

4. トラブルとその対応事例

4-1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

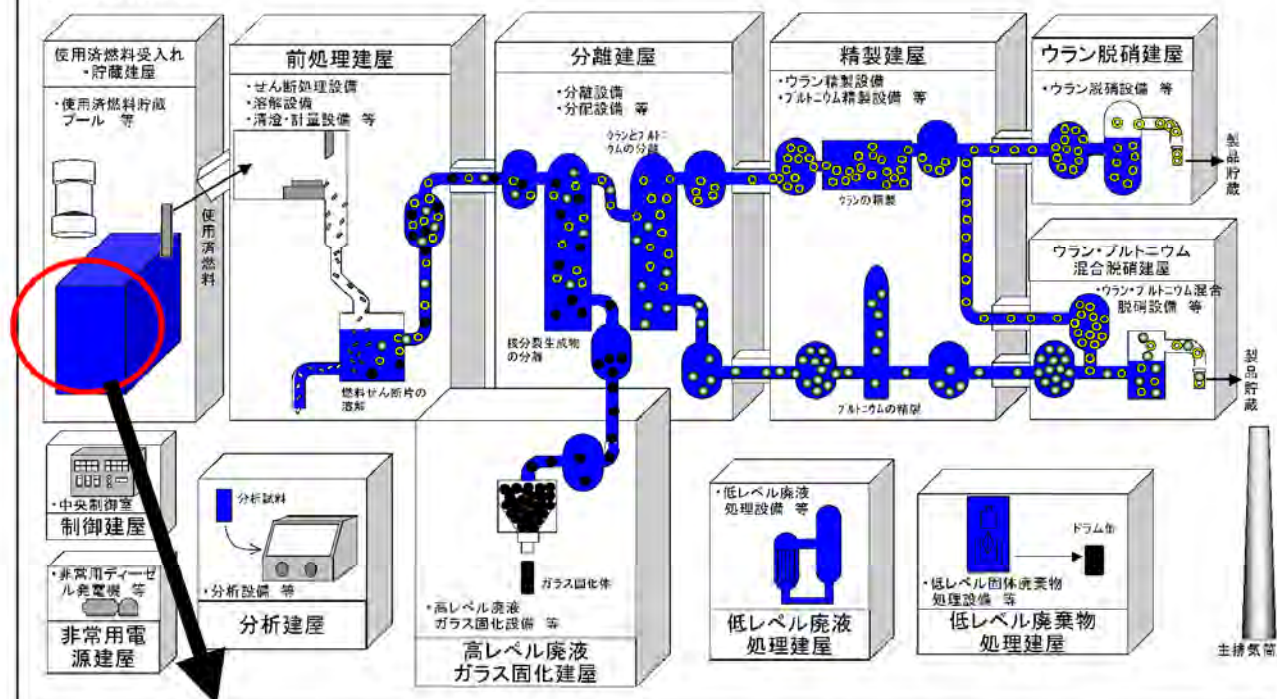
事象分類別 (e. 電源系の異常)

5-05. 非常用ディーゼル発電機起動中における故障

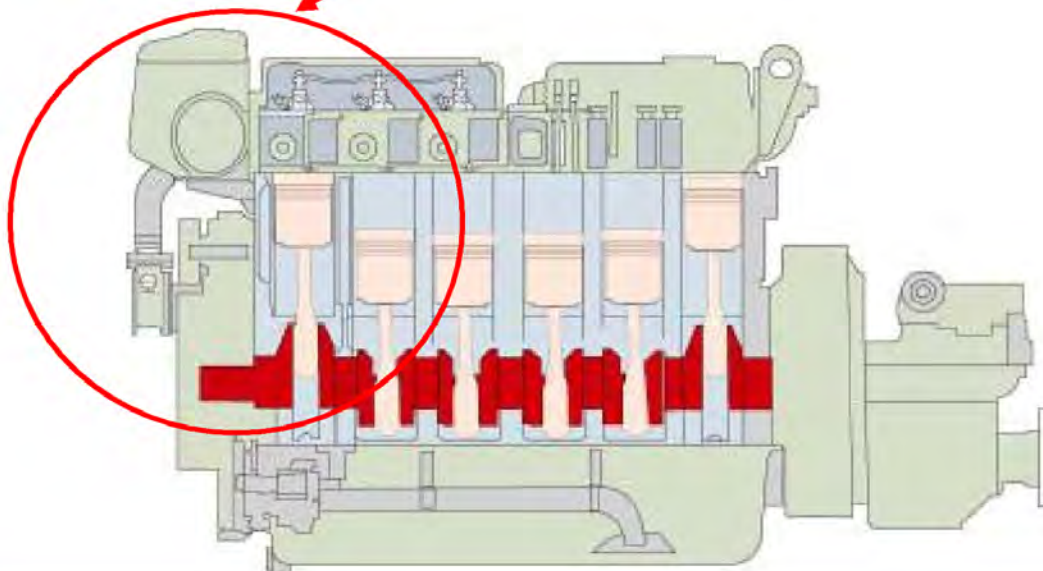
事象の概要	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋：非常用ディーゼル発電機																
(1)発生場所：機器	使用済燃料受入れ・貯蔵建屋：非常用ディーゼル発電機																
(2)設備の概要	停電等により、外部からの電力の供給が遮断されたときに、使用済燃料受入れ・貯蔵建屋の必要な設備に対し電力を供給する設備。非常用ディーゼル発電機は、多重性を考慮し、2台設置されており、1台で使用済燃料受入れ・貯蔵建屋の必要な設備への電力を供給出来る容量を有している。																
(3)発生の状況	待機中（定期サーベランス時）																
(4)概要	非常用ディーゼル発電機の定期サーベランスにおいて、非常用ディーゼル発電機から各負荷に給電したところ、周波数をコントロールする調整器が故障したため、非常用ディーゼル発電機の周波数が定格値に調整出来ない事象が発生。復旧のために故障部品の調達が必要。 * 他建屋も含め同種の機器においても、同様の事象の発生が予想される。																
(5)原因	運転・点検を継続する中で偶発的に発生する機器故障。																
事象による影響																	
(1)工場外への影響	工場外への影響は生じない。 外部から必要な電源は供給できる。また、放射性物質を取り扱わない区域において発生した事象およびそれに伴う復旧作業であり、放射性物質放出等の工場外への影響は生じない。																
(2)安全性への影響	安全上の問題は生じない。 外部からの電源の供給は可能な状態であるため、ただちに安全上の問題は生じない。また、周波数が調整出来ない状態で外部電源が喪失しても、待機中のもう一台の非常用ディーゼル発電機から必要な負荷に電源を供給出来ることから、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題も生じない。																
(3)作業員への影響	作業員への影響は生じない。 非常用ディーゼル発電機の復旧作業は、放射性物質を直接扱わないため、作業員への影響は生じない。																
(4)他工程への影響	他工程への影響は生じない。 使用済燃料受入れ・貯蔵施設では工程の運転に十分な量の使用済燃料を貯蔵しており、他工程への影響は生じない																
対応の概要	1.非常用ディーゼル発電機の各負荷に電源が供給されていることを確認する。 2.定められた手順書に従って非常用ディーゼル発電機の各負荷を常用電源からの給電に切替える。 3.定められた手順書に従って周波数をコントロールする調整器を交換する。 4.非常用ディーゼル発電機の周波数の調整が出来ることを確認する。																
公表区分	休祭日を問わず速やかに公表（夜間の場合は翌朝）（プレス公表）																
連絡区分*	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th><th colspan="3">運転情報</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 情報</td><td>B 情報</td><td>C 情報</td><td>ごく軽度な機器故障</td><td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td><td>不適合等</td></tr> </tbody> </table>					トラブル情報			運転情報			A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報														
A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等												

*：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

事象概要



周波数をコントロールする調整器
が故障し、定格値に調整できない



復旧方法

定められた操作手順に
従い復旧操作をして復
旧

トラブル等に伴う設備への影響範囲

当該機器のみを停止し、その前後の機器の運転を継続しながら停止
した機器を復旧

